大量保有報告書

【表紙】

【根拠条文】 法第27条の23第1項

【提出先】 関東財務局長

【氏名又は名称】 株式会社セブン&アイ・ネットメディア

代表取締役社長 後藤 克弘

【住所又は本店所在地】 東京都千代田区二番町8番地8

 【報告義務発生日】
 平成26年 1 月22日

 【提出日】
 平成26年 1 月23日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】1名 【提出形態】 その他

【変更報告書提出事由】 該当事項なし

# 第1【発行者に関する事項】

| 発行者の名称    | 株式会社ニッセンホールディングス |
|-----------|------------------|
| 証券コード     | 8248             |
| 上場・店頭の別   | 上場               |
| 上場金融商品取引所 | 東京証券取引所          |

# 第2【提出者に関する事項】

- 1【提出者(大量保有者)/1】
- (1)【提出者の概要】

【提出者(大量保有者)】

| 個人・法人の別    | 法人(株式会社)           |
|------------|--------------------|
| 氏名又は名称     | 株式会社セブン&アイ・ネットメディア |
| 住所又は本店所在地  | 東京都千代田区二番町8番地8     |
| 旧氏名又は名称    |                    |
| 旧住所又は本店所在地 |                    |

## 【個人の場合】

| 生年月日  |  |
|-------|--|
| 職業    |  |
| 勤務先名称 |  |
| 勤務先住所 |  |

## 【法人の場合】

| E/A/Cor SIT I |  |
|---------------|--|
| 設立年月日         | 平成20年7月11日                                     |
| 代表者氏名         | 後藤 克弘  |
| 代表者役職         | 代表取締役社長  |
| 事業内容          | 株式会社セブン&アイ・ホールディングスグループのIT / サービス関連事<br>業経営の統括 |

## 【事務上の連絡先】

| 事務上の連絡先及び担当者名 | 経営管理部 シニアオフィサー 松永 明生    |
|---------------|-------------------------|
| 電話番号          | 03 ( 6238 ) 3670 ( 代表 ) |

# (2)【保有目的】

資本業務提携に関する合意に基づく株式の保有(状況に応じて重要提案行為等を行うことを含む。)

# (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

# (4)【上記提出者の保有株券等の内訳】 【保有株券等の数】

|   | 法第27条の23<br>第3項本文 | 法第27条の23<br>第3項第1号 | 法第27条の23<br>第3項第2号 |
|---|-------------------|--------------------|--------------------|
| 株券又は投資証券等(株・口)                            | 29,191,413        |                    |                    |
| 新株予約権証券(株)                                | А                 | -                  | Н                  |
| 新株予約権付社債券(株)                              | В                 | -                  | I                  |
| 対象有価証券カバードワラント                            | С                 |                    | J                  |
| 株券預託証券                                    |                   |                    |                    |
| 株券関連預託証券                                  | D                 |                    | К                  |
| 株券信託受益証券                                  |                   |                    |                    |
| 株券関連信託受益証券                                | Е                 |                    | L                  |
| 対象有価証券償還社債                                | F                 |                    | М                  |
| 他社株等転換株券                                  | G                 |                    | N                  |
| 合計(株・口)                                   | 0 29,191,413      | Р                  | Q                  |
| 信用取引により譲渡したことにより<br>控除する株券等の数             | R                 |                    |                    |
| 共同保有者間で引渡請求権等の権利が<br>存在するものとして控除する株券等の数   | S                 |                    |                    |
| 保有株券等の数 (総数 )<br>(0+P+Q-R-S)              | Т                 |                    | 29,191,413         |
| 保有潜在株式の数<br>(A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N) | U                 |                    |                    |

# 【株券等保有割合】

| 発行済株式等総数(株・口)<br>(平成26年1月22日現在)   | V 63,473,832 |
|-----------------------------------|--------------|
| 上記提出者の株券等保有割合(%)<br>(T/(U+V)×100) | 45.99        |
| 直前の報告書に記載された<br>株券等保有割合(%)        |              |

## (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

| 年月日          | 株券等の種類   | 数量         | 割合    | 市場内外取引の別 | 取得又は処分の別 | 単価   |
|--------------|----------|------------|-------|----------|----------|------|
| 平成26年 1 月22日 | 株券(普通株式) | 29,191,413 | 45.99 | 市場外      | 取得       | 410円 |

#### (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

#### · 資本業務提携契約

提出者及び株式会社セブン&アイ・ホールディングス(併せて、以下「提出者ら」といいます。)は、発行者との間で、平成25年12月2日付けで資本業務提携契約を締結し、平成25年12月2日開催の発行者取締役会において決議された発行者による提出者を引受先とした第三者割当ての方法による募集株式の発行が完了した場合において、発行者株式につき以下の事項を合意しております。

(i)提出者らは、平成26年1月29日から3年間は、発行者の事前の書面による承諾なく、発行者株式を売却しないものとする。

( )提出者は、(i)に定める期間の経過後、発行者株式の譲渡(以下「本譲渡」といいます。)を希望する場合には、発行者に対し、事前に本譲渡に関する提案を書面にて通知(以下「本譲渡通知」といいます。)するものとし、提出者は、本譲渡通知に関し、発行者が要請する場合には、発行者株式の売却先及び売却条件等について、原則として、本譲渡通知から3ヶ月間、誠実に協議に応じるものとする(発行者から売却先についての代替案の提案を受けた場合には、当該提案の検討を真摯に行うことを含む。)。提出者は、かかる協議期間内に発行者から代替案の提案を受けた場合には、当該代替案が有効である期間、当該提案内容と本譲渡に関する契約条件を考慮の上経済的に同等又はこれを下回る条件で、発行者株式を当該提案と異なる売却先に売却することは行わないことを原則として、当該提案について発行者と誠実に協議するものとする。

## (7) 【保有株券等の取得資金】

#### 【取得資金の内訳】

| 自己資金額(W)(千円)      |            |
|-------------------|------------|
| 借入金額計(X)(千円)      | 11,968,479 |
| その他金額計 (Y) (千円)   |            |
| 上記 (Y) の内訳        |            |
| 取得資金合計(千円)(W+X+Y) | 11,968,479 |

### 【借入金の内訳】

| 名称(支店名)                    | 業種     | 代表者氏名 | 所在地            | 借入<br>目的 | 金額(千円)     |
|----------------------------|--------|-------|----------------|----------|------------|
| 株式会社セプン&アイ・フィナンシャル<br>センター | 金融関連事業 | 高橋 邦夫 | 東京都千代田区二番町8番地8 | 2        | 11,968,479 |

# 【借入先の名称等】

| 名称 ( 支店名 ) | 代表者氏名 | 所在地 |
|------------|-------|-----|
|            |       |     |